

尾張旭市公共施設等総合管理計画（改訂版）【概要版】

■はじめに

公共施設等総合管理計画は、公共建築物のほか、道路、橋梁、上水道、下水道等のインフラ施設を含む全ての「公共施設等」を対象として、中長期的な視点で財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の適正配置を目指していくための基本的な考え方や方向性を示した計画です。

尾張旭市では、平成28年度に、平成29年度（2017年度）～令和38年度（2056年度）までの40年間を計画期間とする「尾張旭市公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、社会情勢の変化などを踏まえて5年を目安に見直すこととしていること、また、総務省から改訂された指針や留意事項が示され、公共施設等総合管理計画の充実、令和3年度中の見直しなどが求められていることから、計画の改訂を行いました。

■尾張旭市の現況

本市に公共建築物（ハコモノ施設）は194施設あり、棟数は396棟、延床面積は188,254㎡です。

用途分類別に見ると、施設数では集会施設が特に多く5割を超えますが、地域集会所など小規模な施設が多いため、延床面積の構成比では17.3%とそれほど大きい割合にはなっていません。一方、学校教育系施設は1校当たりの規模が大きく、公共建築物全体の約45%を占めています。

また、インフラ施設としては、道路、橋梁、上水道、下水道等があります。

◆公共建築物総括表

大分類	用途分類		施設名称	施設数	棟数	延床面積	構成比		
	小分類								
行政系施設	庁舎等	市役所	1施設	12棟	10,954㎡	11,388㎡	5.8%	6.0%	
	その他行政系施設	環境事業センター、リサイクルひろばのくろ、土木機材倉庫（上の山）	3施設	3棟	434㎡		0.2%		
消防防災施設	消防署	消防本部・消防署	1施設	6棟	2,423㎡	3,304㎡	1.3%	1.8%	
	消防団	第一～第六分団車庫	6施設	6棟	427㎡		0.2%		
	防災倉庫	防災倉庫（東部、西部、南部）	3施設	3棟	453㎡		0.2%		
保健・福祉施設	保健施設	保健福祉センター	1施設	1棟	4,239㎡	4,527㎡	2.3%	2.4%	
	児童福祉施設	ピンポン教室	1施設	4棟	289㎡		0.2%		
文化・社会教育施設	図書館	図書館	1施設	2棟	1,393㎡	7,627㎡	0.7%	4.1%	
	文化施設	文化会館	1施設	1棟	5,858㎡		3.1%		
	歴史文化施設	ついでん亭、狩宿御倉、復元古民家	3施設	4棟	376㎡		0.2%		
スポーツ・レジャー系施設	スポーツ施設	総合体育館、弓道場、城山公園スポーツ施設、市民プール、旭ヶ丘運動広場、晴丘運動広場、南グラウンド、中学校ｽﾎﾟｰﾂ開放施設（旭・東・西）	10施設	15棟	4,852㎡	7,437㎡	2.6%	4.0%	
	観光レジャー施設	旭城、尾張あびり苑	2施設	6棟	2,585㎡		1.4%		
学校教育系施設	小学校	小学校（9校）	9施設	70棟	51,524㎡	84,172㎡	27.4%	44.7%	
	中学校	中学校（3校）	3施設	38棟	27,352㎡		14.5%		
	その他教育施設	学校給食センター	1施設	6棟	5,296㎡		2.8%		
子育て支援施設	保育園	保育園（12園）	12施設	19棟	9,367㎡	13,107㎡	5.0%	7.0%	
	幼児・児童施設	児童館（9館） 児童クラブ（2クラブ）	11施設	11棟	3,740㎡		2.0%		
集会施設	コミュニティ拠点施設	東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館・ふらっと、スカイワードあびり	4施設	7棟	12,880㎡	32,567㎡	6.8%	17.3%	
	公民館	中央公民館、地域公民館（8館）、吾妻会館	10施設	12棟	9,706㎡		5.2%		
	ふれあい会館	ふれあい会館（7館）	7施設	7棟	1,661㎡		0.9%		
	老人いこいの家	老人いこいの家（13施設）	13施設	13棟	2,004㎡		1.1%		
	地域集会所	地域集会所（70施設）	70施設	70棟	5,202㎡		2.8%		
	その他コミュニティ施設	多世代交流館いさぎ、山の手交流館いさぎ、城山コミュニティセンター	3施設	3棟	1,114㎡		0.6%		
市営住宅	市営住宅	相井住宅、旭ヶ丘住宅、愛宕住宅	3施設	18棟	5,102㎡	5,102㎡	2.7%	2.7%	
その他施設	その他施設	地域消防防災施設ほんまる、旭平和墓園、城山ふれあい農園、駅前広場トイレ（尾張旭・印場・旭前）、市営バスローター待合室、北原山南集会所代替倉庫、狩宿集会所代替倉庫、北山集会施設、旭前倉庫、旧名古屋市中立保育短期大学、ほか3施設	15施設	59棟	19,022㎡	19,022㎡	10.1%	10.1%	
合計				194施設	396棟	188,254㎡	188,254㎡	100%	100%

◆インフラ施設総括表

施設種別		総量	
道路	1,497路線	総延長	338,211 m
		面積	2,160,668㎡
橋梁	全76橋	総延長	1,238 m
		面積	8,301 m
上水道	管路	総延長	399,694 m
	上水道建築物（8施設）	延床面積	911㎡
下水道	管路（汚水）	総延長	297,063 m
	管路（雨水）	総延長	116,250 m
公園・広場等	133か所	面積	633,128㎡
	公園建築物（52施設）	延床面積	951㎡
河川	準用河川	総延長	2,850 m
農業用施設	農業用水路	開水路	総延長 28,135 m
		管水路	総延長 18,889 m
	ため池	7か所	面積 379,374㎡

「◆公共建築物総括表」及び「◆インフラ施設総括表」は、令和3年4月1日時点を基準に取りまとめています。

■更新費用の試算

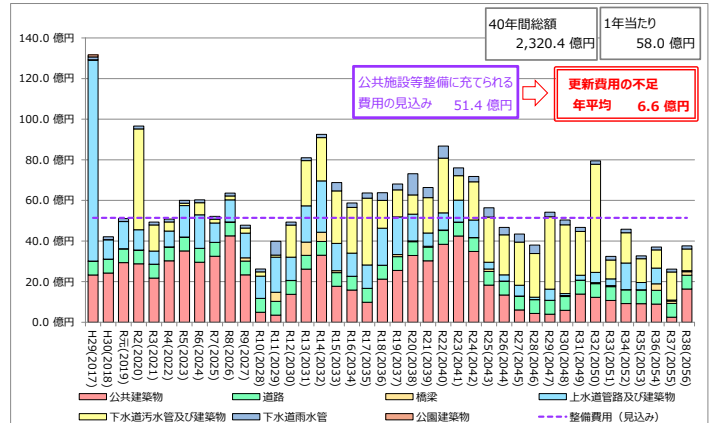
◇標準耐用年数で更新した場合の経費の見込み

現在保有する公共施設等を削減せず、全て保有し続ける場合、今後40年間で2,320.4億円、1年当たり58.0億円の更新費用が必要になると予測されます。

公共施設等の整備に充てられる費用について、過去の実績をもとに将来の費用を見込むと、1年当たり平均で51.4億円になります。

仮に、毎年51.4億円全てを公共施設等の整備に充てられるとしても、更新に必要な58.0億円に対して、6.6億円不足することになります。

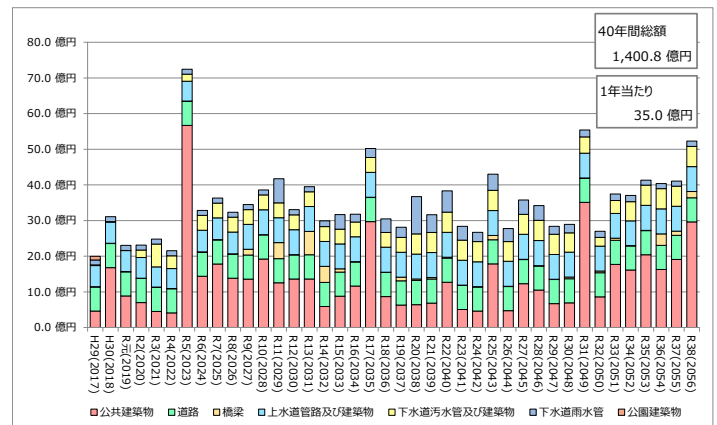
◆公共施設等全体更新費用試算



◇長寿命化対策を反映した場合の経費の見込み

改訂前の本計画に基づき策定した、各施設の長寿命化計画（個別施設計画）で行うこととした長寿命化対策を反映した場合、今後40年間で1,400.8億円、1年当たり35.0億円の更新費用が必要になると予測されます。

◆公共施設等全体更新費用試算（長寿命化）



◇長寿命化対策を行った場合の効果額

長寿命化の取組を進めることで、公共建築物、インフラ施設合わせて、40年間で919.6億円、1年当たり23.0億円のコスト削減効果が見込めます。

一方、公共施設等の整備に充てられる費用51.4億の中には、公共施設等以外に係る投資的経費も含まれており、その全てを公共施設等の整備に充てられるわけではありません。

◆長寿命化前後の更新費用と効果額

	更新費用の見込み額(40年間)		
	長寿命化前	長寿命化後	対策の効果額
公共建築物 (普通会計)	806.1億円 (20.2億円/年)	549.4億円 (13.7億円/年)	256.7億円 (6.4億円/年)
インフラ施設 (普通会計)	410.0億円 (10.2億円/年)	410.0億円 (10.2億円/年)	—
インフラ施設 (企業会計)	1,104.3億円 (27.6億円/年)	441.4億円 (11.0億円/年)	663.0億円 (16.6億円/年)
合計	2,320.4億円 (58.0億円/年)	1,400.8億円 (35.0億円/年)	919.6億円 (23.0億円/年)

また、更新費用についても、年平均35.0億円となっているものの、公共建築物については現在ある施設や設備を同規模、同内容で維持、更新するために最低限必要な費用で見込んでおり、利用者のニーズ等に合わせ施設の機能・性能の向上を行う場合には、上積みが必要になります。更に、近隣自治体との一部事務組合の施設についても、今後の著しい老朽化等により、大規模改修や建替え等を行う場合には、大幅な組合負担金の増額が見込まれます。

これらのことから、本市の現状としては、数値としての削減目標を立てることは難しいものの、現在保有する施設等を削減せず、将来的に全て保有し続けることは難しく、少なくとも公共建築物の延床面積を増加させることは避けなければなりません。

■現状や課題に関する基本認識

◇公共施設等の老朽化への対応

現状	老朽化の進行	今後大規模な改修や更新の時期が到来します。
課題	安全・安心の確保	老朽化した施設の重点的な点検が必要になります。
	中長期的なコストの縮減と財政負担の平準化	計画的な維持管理と長寿命化の推進が必要になります。

◇人口減少・少子高齢化への対応

現状	人口減少、少子高齢化の進行により財源確保は厳しくなる見込み	近い将来、人口減少期を迎え、市税等が減少し、高齢化の進行に伴って扶助費等が増加すると予想されます。
課題	適切な転用や保有量の見直し	公共施設等を取り巻く変化に対応するため、施設の転用による有効活用や適正な保有量の検討が必要です。
	施設の適切な維持管理の検討	計画的な限られた財源の中で適切に維持管理していく必要があります。

◇公共建築物の総量と配置状況への対応

現状	全体保有量は決して多くないが、集会施設延床面積は他自治体を上回る	地域集会所が多いほか、多様な集会施設が数多くあることも影響しているとみられます。
課題	総量の見直しと適正配置の検討	集会施設以外の施設も含め、必ずしも、全ての施設分類が効率よく配置されているとは言えないため、適正な配置の検討を行っていく必要があります。

■3つの基本的な方向性

◇施設を大切に長く使います【長寿命化の推進】

建設時期の古い施設のうち、仕様や設備などの面で、現在のニーズにそぐわないことなどから、どうしても更新が必要な施設については更新を進めますが、公共施設に係る財政負担の軽減を図るため、既存の施設で引き続き使用が可能なものについては、できる限り大切に長く使っていくことが重要であり、中長期的な観点からの長寿命化を計画的に推進します。

◇安全で安心な施設を目指します【予防保全の推進】

市民及び利用者の安全・安心を確保していくため、不具合などが発生した後に修繕を行う「事後保全型」から、計画的に保全等を行う「予防保全型」へと転換し、必要な点検及び診断を計画的に実施していきます。

◇本市の将来に見合った施設の量と配置を目指します【総量と配置の適正化】

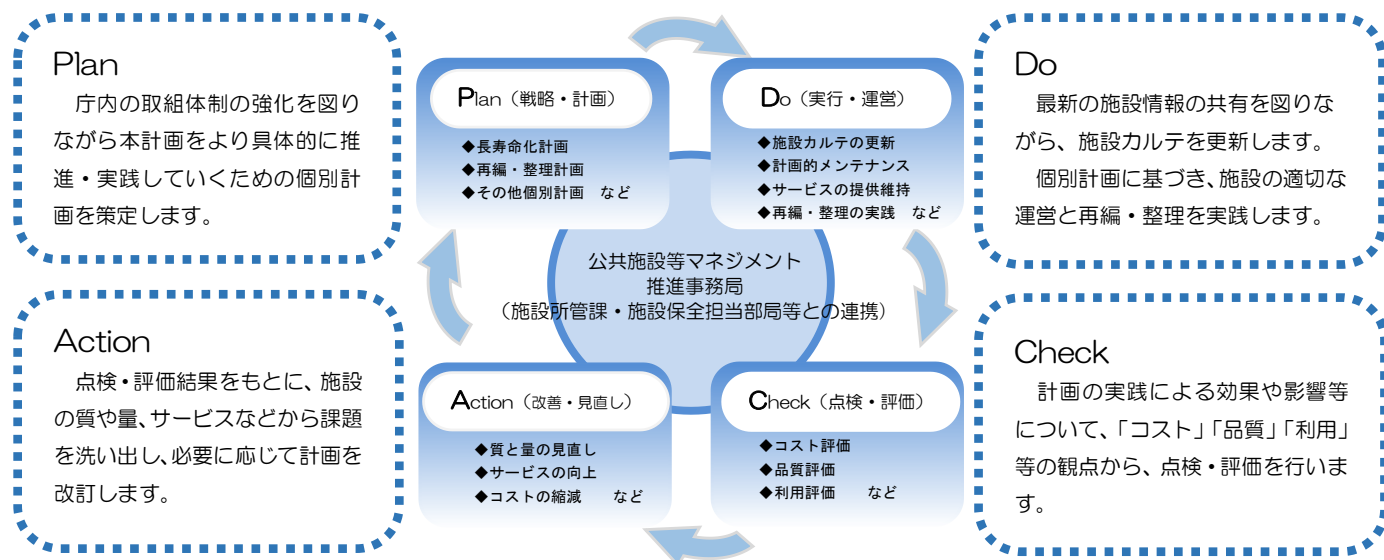
人口減少、少子高齢化が進むことによる歳入の落ち込みや扶助費の増大による投資的経費の縮減が予測されます。

本市が所有する公共建築物の総量は、近隣市などと比較した場合、決して多すぎるということはありませんが、今後の需要や見通しを考慮すると公共建築物の総量の見直しや適正配置の検討が必要です。

■ 公共施設等の管理に関する基本的な取組方針

①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な点検・診断の実施 ・点検マニュアルの整備と対応状況の共有化
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「事後保全型」から「予防保全型」への転換 ・市民ニーズを考慮した機能性や安全性の向上 ・PPP/PFIに基づく新たな手法の検討 ・公共施設カルテによる施設評価
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保に係る点検・評価の実施 ・劣化状況の把握 ・取り壊し施設と継続保有施設の検討 ・同種・類似リスクへの対応
④耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の継続 ・非構造部材の安全対策 ・災害時拠点施設及び避難所の機能確保
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の推進 ・計画的な大規模改修
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた上で、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を実施
⑦統合や廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との情報共有と合意形成 ・施設評価による優先順位等の選定
⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識啓発・技術研修と人材育成 ・民間等を交えた外部委員会などの組織を検討
⑨広域的な連携の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との広域連携による公共サービスの整備・運営を検討
⑩建築デザインへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度の向上やシティセールスの観点なども視野に入れ、外観や質感、内装などの建築デザインにも配慮して検討

■ フォローアップの実施方針



◆PDCAサイクルのイメージ